

平成14年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成14年6月11日(火)16時～18時
場 所 財団法人日本体育協会 理事・監事室
出席者 森・宮田両副本部長、
島中、中村、水上、森、福田、田中(偉)、猪木、向山、板良敷、菅原、
片山、山岸、長谷川、の各常任委員
——委員総数22名、うち出席22名(含委任7名)
設置規程第17条第3項により会議成立。
(事務局)岡崎事務局長、小寺部長、西田少年団課長、
他少年団課員・青少年課員

長沼本部長欠席に伴い、森副本部長を議長とし、議事に入った。

<報告事項>

1. 平成14年度第1回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について

議長より資料に基づき報告、これを了承。

2. 平成14年度日本スポーツ少年団事業予算について

事務局より、平成13年度第4回常任委員会および第2回委員総会において承認を得、その後の各種助成金・補助金の決定を受けての最終編成を本部長に一任されていた平成14年度日本スポーツ少年団事業予算について変更ない旨及び補助金・助成金の内定状況(見込)について資料に基づき報告。

なお、子どもゆめ基金助成金については、本常任委員会当日22%減(1千5百50万円)の内定通知を受けたが、これに伴う予算措置としては、後ほど報告事項にあるが、事業費の縮減、繰入金を増額等で対応すると説明。

これを了承。

3. 第29回日独同時交流「日本派遣団」の決定について

事務局より資料に基づき、事前研修を経て、12グループ104名と団長団3名を加えた計107名(欠員18名)を正式決定した旨報告。

なお、ドイツ側との申合わせ事項(各グループの欠員は1名まで、総勢の欠員は4名まで)については、今回も守れなかったことから、各ブロック選出常任委員に対し、派遣対象者であるシニア・リーダーの養成への積極的な取組方について、ブロック内各県へ指導いただくよう依頼した。また、派遣団はグループごとに事前研修会を行っており、来る7月19日に東京に集結、結団式を行い、翌20日に出発、8月12日に帰国することを報告。

これを了承。

4. 女子団員・女性指導者拡大に関する提言(中間まとめ)について

事務局より資料に基づき、女子拡大特別委員会において検討を重ねている「女子団

員・女性指導者拡大のための具体的な方策」に関する提言の中間まとめについて報告。

なお、今後のスケジュールについては、委員総会及び各都道府県スポーツ少年団に報告し、中間まとめに対する意見を聞いた上で、女子拡大特別委員会において最終的にとりまとめ、早ければ次回開催の本常任委員会に諮ったのち、成案とする予定である。また、具体的方策としての「イベント開催」についても、大塚製薬(株)の協力で実施を予定している「スポーツ講師特別派遣事業」と関連させて計画していることを併せて報告。

これを了承。

5. 専門部会報告及びプロジェクト報告について

専門部会の部会長より、6月に開催した各部会での協議をふまえ、本年度における研究項目および内容について次のとおり報告があった。

<指導育成部会>

中原部会長欠席のため、事務局より次の8点について報告。

- ① 第8回スポーツ少年団指導者全国研究大会について
6月30日「ホテル海洋」において開催するため、パネリスト等の確認を行った。
- ② 平成14年度ブロックリーダー研究大会について
全国7ブロックにて開催する予定で、開催幹事県において鋭意作業を進めていることを確認した。
- ③ 平成14年度全国リーダー連絡会について
本年度新規事業として、9月14日・15日に開催する予定で、共通テーマについては「第二世紀のリーダー会を考える」とすることを決定。また、講義は木村部会員が担当することを併せて決定した。
- ④ 中・高校生の継続活動育成実験事業について
本年度新規事業として実施する全国10地区の選定基準について協議した。なお、本件については、議案4にて協議。
- ⑤ 少年スポーツコーディネーター配置事業について
本年度新規事業として実施する「少年スポーツコーディネーター」の概念や、一市一名の配置・県別配置人数を確認するとともに、要項(案)について協議した。
本件については議案3にて協議。
- ⑥ 平成14年度認定育成員研修会について
全国6会場で開催する本研修会の担当講師、研究協議テーマの設定について協議した。
- ⑦ リーダー育成マニュアルの改訂について
本年末の完成にむけて、担当者の割振り等作業分担を行った。
- ⑧ 平成15年度日本スポーツ少年団事業計画(案)について
平成15年度の予算編成にあたり、本部会の所管事業等について協議したが、概ね14年度を踏襲した内容とすることを確認。

以上 これを了承。

<広報普及部会>

水上部会長より次の4点について報告。

① 報道関係との連携に係わる調査について

第7次育成5か年計画の取組みとして取り上げている「PR活動の充実強化」の一つである報道機関との連携に関する第2次調査を実施することを決定。

なお、本調査は、昨年度の第1次調査において報道機関と「連携有り」と回答のあった市区町村スポーツ少年団とともに、都道府県スポーツ少年団についても、再度実施することとした。実施時期については、6月中に直接各スポーツ少年団に発送し、8月中に回収することとした。

② 平成14年度広報作成物について

平成14年度の作成物の作成・配布計画及び担当部会員の確認を行った。

③ 平成15年度日本スポーツ少年団事業計画(案)について

「視聴覚教材」及び「育成普及資料」の作成については、従来作成している出版物の他、報道機関との連携に係わる調査結果をまとめた事例集を作成する予定である。

また、視聴覚資料は、育成母集団に焦点をあてたビデオの作成を検討することとし、PR用資料の作成内容と併せ、引続き協議することとした。

④ スポーツ少年団の名称について

平成13年度第4回常任委員会・第2回委員総会における「変更ありきではなく、一つの選択肢として一般公募を行う。また、一般公募の結果については応募者に失礼のないようなやり方を研究すべきである」等の発言を受けて、本部会においても名称の変更ありきではなく、良い案があったら意見をもらおうといった視野で、スポーツジャストやホームページでの良い告知方法を今後も継続して検討していくこととした。

以上これを了承。

<活動開発部会>

山岸部会長より次の3点について報告。

① 2004年以降の日独スポーツ少年団同時交流について

派遣期間の短縮・派遣人数の減員・パートナー編成等について、具体的に検討したが、今後も継続して作業を進めることとした。

なお、明年度の派遣日程及び30周年記念交流の実施についても継続して協議することとした。

② 平成15年度以降の国内交流事業について

- ・ 全国スポーツ少年大会・競技別交流大会開催基準要項の一部改訂について実施形態の変更に伴うそれぞれの開催基準要項について協議した。

内容については、議案6で協議。

- ・ 平成15年度以降の全国スポーツ少年団大会について

SHIPS スポーツプログラムの導入に伴い、その活動内容について協議した。

規定種目については、走・跳・投を基本とした関連種目及びニュースポーツ種目の4種目、開催県独自種目は2種目程度とし、合計6種目程度で実施する。また、SHIPS スポーツ活動は大会2日目に行くことなどが提案されたが、小学生・中高校生の体力差等考慮したプログラムの検討が必要なことなどから、今後も継続して協議することとした。

- ・全国バレーボール交流大会について

第1回大会(鹿児島)の会場視察を行い、会場については既に確保されており特に問題はないことを確認した。また、日本小学生バレーボール連盟としても競技運営面で協力をする旨の方向性が出されており、今後更に同連盟と、細部にわたって協議していくことについて確認した。

- ③平成15年度日本スポーツ少年団事業計画について

卓球交流大会に変わり、バレーボール交流大会が実施されることを確認し、今後予算編成に入ることを併せて確認した。

以上、これを了承。

<専門部会プロジェクト報告>

事務局より次の各プロジェクトにおける協議内容について報告

- ①指導者リーダー養成プロジェクト

- ・平成14年度以降のシニア・リーダースクールについて

本年度から年1回、1地区でのスクーリング開催となるため、認定までの年間スケジュール、評価方法、4泊5日の日程でのカリキュラムについて協議した。

また、スクーリング講師についても協議したが、実施形態の変更に伴い、本スクールの基本的な考え方を見直す必要があることから、担当メンバーで協議することとした。

- ・平成14年度少年スポーツ指導員・上級指導員養成講習会

今年度実施する会場、日程を確認すると共に、担当講師の調整を行った。

- ②スポーツ安全対策プロジェクト「ジュニア・スポーツ医科学サポートシステムワーキンググループ」

第8回指導者全国研究大会において配布を計画しているワーキンググループの取組みに関するPR資料の作成について協議した。

以上、これを了承。

ここで森(昌)委員より、スポーツ少年団の名称については、将来を見据え、積極的に取り組むべきではないかとの発言があった。

6. ブロック報告

<九州・東北・北海道各ブロック>

板良敷委員より、九州ブロック大会での実践発表で、素晴らしい団の紹介があったこと、沖縄県石垣市で行われた認定員講習会において、半数近い女性(19名)の参加があった旨の報告があった。

中村・島中委員より、総合型地域スポーツクラブについては、全国的に未だ理解度が低いことから、今後も継続的に説明していく必要がある。また、日本体育協会から各種の情報を積極的に発信してほしい旨の発言があった。

これに対し、岡崎事務局長より、本会が目指している総合型地域スポーツクラブについての方向性等を示したガイドブックを作成予定であること、また、スポーツ少年団との関わりについては、スポーツジャストにてガイドラインを掲載予定であることを説明。

7. その他

①体育功労者の推薦について

事務局より、文部科学省スポーツ・青少年局から 5 名の推薦依頼があり、ブロック内調整に基づき、資料のとおり推薦することを報告。これを了承。

②軟式野球交流大会の後援について

事務局より、本年北海道旭川市で開催する第 24 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の後援団体として、読売新聞社が追加となったことを報告。

なお、他の報道各社との競合に関しては排除するものではなく、この 4 月旭川市で開催された実行委員会でも了承されており、具体的な協力内容としては、協力金 200 万円及び報道協力である。今後、ブロック大会、都道府県大会などに対しても協力をやりたい意向があることを併せて報告。これを了承。

③平成 14 年度子どもスポーツフェスティバルの実施について

事務局より、長沼本部長、山岸常任委員に一任されていた本事業の最終的な実施会場については、「ゆめ基金」から事前に 15～20%程度削減されるとの情報もあり、活動開発部会において検討の結果、全国的な配置を考慮し、1 会場あたりの事業規模を 100 万円程度から 80 万円程度に調整し、第 1 次内定の 16 会場に、東海ブロックの愛知県西春町、四国ブロックの徳島県石井町の 2 会場を追加し、18 会場において実施する旨報告。これを了承。

ここで向山委員より、軟式野球交流大会の読売新聞社の後援について、都道府県及びブロック大会等においては、長年にわたる地元報道機関との関わりがあることから、簡単に結論は出せない。従って、慎重な対応を望みたいという発言があった。

また、長谷川委員より、全日本軟式野球連盟にも読売新聞社から後援の要望があったが、連盟としては、読売新聞社が後援すると他の新聞社は一切報道しないことが申し合わされているため、後援は受けないことを機関決定している。よって、今後はこうした状況を踏まえて、対応する必要があるとの発言があった。

<議 案>

1. 日本スポーツ少年団役員人事について

宮田副本部長より、埼玉県スポーツ少年団の役員改選に伴い同県本部長を退任したので日本スポーツ少年団副本部長を辞任したい旨申し出があり、後任人事について、長沼本部長とも相談し、また本日、東地区のブロック選出常任委員とも協議した結果、残任期間が短いことなどから、欠員のまま現体制で対処していきたい旨を事務局から説明。なお、宮田副本部長を名誉委員として委員総会に推挙したい旨併せて説明。

これを了承。

その後、宮田副本部長より退任の挨拶があった。

2. 平成 14 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

事務局より、明 12 日開催の第 1 回委員総会について資料(総会次第)に沿って取り進めたい旨を説明。これを了承。

(1) 平成 13 年度日本スポーツ少年団事業報告および決算(案)について

事務局より、資料に基づき説明、これを承認。明日の委員総会に諮ることとした。

(2) 平成 15 年度日本スポーツ少年団事業計画(案)および要望予算の編成について

事務局より、「第 7 次育成 5 か年計画」に基づき、3 専門部会を開催し最終的に取りまとめた事業計画(案)について、資料に基づき説明、これを承認。

要望予算の編成については、本事業計画(案)が明日の委員総会で承認を得た後編成作業を行うが、その取りまとめは長沼本部長に一任願うべく総会へ諮ることとした。

3. 平成 14 年度少年スポーツコーディネーター配置事業について

事務局より、実施要項(案)に基づき、事業の趣旨、目的、内容について説明。

本事業は本年度よりスポーツ振興くじの助成を受け、各県への委託事業として実施すること。また、1/3 の負担金が必要となる旨併せて説明。

これを了承。

ここで福田委員より、教員(公務員)がコーディネーターの対象者となった場合、一時所得の対象となる可能性があることから、この点に関して再度検討する必要があるのではないかという発言があった。

また、向山委員より、本事業の対象者は、原則として認定育成員であることから、はじめから教師(公務員)を対象とするのではなく、あくまでも少年団指導者を対象に検討すべきであるとの発言があった。

4. 平成 14 年度中・高校生継続活動 育成実験事業について

事務局より、本事業の内容、選定基準、推薦方法について実施要項(案)に基づき説明。

また、本事業は、本年度よりスポーツ振興くじの助成を受け実施するもので、市区町村への委託事業として 3 ヶ年継続実施する旨併せて説明。

なお、募集後の地区選定については、長沼本部長、中原指導育成部会長に一任願いたい旨併せて諮り、これを了承。

5. 2004 年以降の日独同時交流事業について

事務局より、2004 年以降の本事業継続実施に関する調査結果の資料に基づき、40 道府県から継続実施に賛成との回答を得たことから、概ね継続実施の意志が示されたものと判断し、活動開発部会において細部の検討は要するものの、継続を前提に改善していくことを確認し、本事業の継続実施を提案するとともに、了承後は、長沼本部長名による公式文書にて dsj に日本スポーツ少年団としての意志を伝えること、また、活動開発部会で dsj との協定書作成のための協議を進める手続きについても併せて諮り、これを了承。

6. 全国スポーツ少年大会及び全国競技別交流大会の開催基準要項の一部改訂について

事務局より、平成 15 年度からの SHIPS スポーツプログラム導入に伴う「全国スポーツ少

年大会基準要項」の一部改訂及び卓球交流大会に変わるバレーボール交流大会実施に伴う「全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項」並びに、「全国スポーツ少年団バレーボール交流大会実施要項基準」の各要項(案)を資料に基づき説明。

なお、これら開催基準要項の一部改訂については、明日の委員総会に報告後、明年度開催地に周知徹底したい旨併せて説明。

これを了承。

7. スポーツ講師特別派遣事業の実施について

事務局より、本事業は大塚製薬(株)との協議を経て、活動開発部会において検討した結果、「ポカリスエット・ジュニアクリニック」として実施し、「子どもスポーツフェスティバル」との連動、また、今年度の子どもスポーツフェスティバルの実施地区会場に選定されなかった15地区、及び女子拡大のためのイベントにも対応させる事業として計画しており、できるだけ多くの地区に派遣したい旨説明するとともに、会場の選定は、協賛社である大塚製薬(株)と協議し決定することを併せて説明。

これを了承。

8. 平成 14 年度日本スポーツ少年団の顕彰について

事務局より資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱・同施行基準により各都道府県から候補として推薦のあった 38 県 61 市区町村スポーツ少年団および 46 県 128 名の指導者は、いずれも資格を満たしており本日 6 月 11 日付をもって表彰したい。また、**退任指導者に対する感謝状の贈呈については、従来同様各県に一任し年度末に一括報告願う形態をとる旨を併せて諮り、これを承認。**

なお、表彰市区町村および指導者については、明日の委員総会に報告するとともに、「Sport JUST」7月号に掲載し公表する。

9. その他

第25回全国スポーツ少年団剣道・卓球交流大会の開催について

事務局より、明年 3 月に開催される第 25 回全国スポーツ少年団剣道・卓球交流大会(剣道は山形県、卓球は千葉県)の実施要項については、本来であれば、実行委員会で審議され、次回常任委員会の議を経た上で、各都道府県へ通知する手順であるが、参加者募集等の日程の都合上、本年 9 月から 10 月上旬に行われる実行委員会に出席予定の副本部長に、その承認方を一任願い、その後各都道府県へ通知した上で、第 3 回常任委員会に報告する旨説明。これを承認。

以上、協議し 17 時 30 分閉会した。